

建設課関係

1 建設事業について

平成22年度の建設事業は、道路修繕工事3路線、河川堆積土砂除去工事等3箇所、村営住宅屋根塗装工事9棟の外、繰越明許事業として、道路・林道災害復旧3箇所、国の平成21年度補正予算(第2号)関連の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として不動羅橋補修工事を計画しております。

また、道路側溝浚渫業務及び村道・林道パトロール業務については、昨年に引き続き緊急雇用対策として実施するための予算を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

2 橋梁修繕計画について

平成21年度、バス路線及び通行止めで孤立集落となる生活路線にかかる橋梁15橋の点検を実施し健全度を調査しました。平成22年度においても、更に6橋の点検を行うとともに、その結果に基づき長寿命化修繕計画を策定するための経費を計上しております。

通行の安全を確保するため、コスト削減に配慮した計画的な修繕を実施し、橋梁の長寿命化

を図ってまいりたいと考えております。

調査の結果、最も老朽化の著しい上小阿仁橋については、今年度、更に詳細な点検と専門家の意見を聞き、その結果に基づき今後の対応を判断したいと考えております。

3 簡易水道事業について

沖田面、小沢田地区の水道一元化につきましては、それぞれの集落に向き、統合加入への説明とお願いをして参りましたが、合意に至っておりません。今後、引き続き加入への理解が得られるよう努力してまいります。

基本料金の見直しについては、沖田面地区の統合加入に併せ改定したいと考えておりましたが、近隣町村との料金格差も大きいことなどから、22年度中に改正したいと考えており、私としては議会と協議した後1,600円程度としたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

4 農業集落排水及び公共下水道事業について

農業集落排水及び公共下水道事業の経営は、人口減少により使用料が年々減少する中、施設設備の更新費用など維持費が嵩

み厳しい経営となっております。今後10年間の財政見通しでは、財源不足額が5百万円程に達する年度もありますが、更に経費節減に努めながら、当面、一般会計からの補填で対応してまい

りたいと考えております。

5 工事等の発注状況について

平成21年12月定例議会報告以降の発注状況は、次のとおりです。

工事名	請負者	契約額	工期
中山間地域総合整備事業 第94308号農業用排水20号 大内沢測量設計業務委託	㈱ウヌマ地域総研 北秋田支社	1,323,000円	平成21年12月17日 ～22年 2月10日
中山間地域総合整備事業 第94309号農業用排水14号 小蒲野(1)測量設計業務委託	創和技術㈱ 北秋田事務所	1,228,500円	平成21年12月17日 ～22年 2月10日
中山間地域総合整備事業 第94310号農業用排水10号 中五反沢測量設計業務委託	㈱矢留測量設計 鷹巣営業所	1,270,500円	平成21年12月17日 ～22年 2月10日
中山間地域総合整備事業 第94311号農業用排水3号 堂川(2)測量設計業務委託	創和技術㈱ 北秋田事務所	1,218,000円	平成21年12月17日 ～22年 2月10日
給食センターボイラー交換 及び配管替え工事	㈱古沢総業	1,134,000円	平成21年12月22日 ～22年 1月12日
野外生産試作センター 給水工事	㈱古沢総業	14,700,000円	平成21年12月22日 ～22年 3月23日
21災185号藤沢中茂線 災害復旧工事	小阿仁グリーン 建設㈱	3,008,250円	平成22年 1月20日 ～22年 3月12日

6 除排雪について

今年度の降雪は例年になく早く、平成21年12月中旬以降続いた降雪により12月21日には積雪量が50cmに達し、これまでのピークは平成22年1月17日の70cmとなっております。除雪の一斉出勤回数は、1月末で昨年度より6回多い19回の出勤となっております。

教育委員会関係

1 平成22年度上小阿仁小・中学校児童生徒数

平成22年度の上小阿仁小学校の児童数は、10名の新1年生と1名の転入生を迎え、昨年度より19名減の84名となります。また、上小阿仁中学校の生徒数は、25名の卒業生を送り出しますが、30名の新入生を迎え、昨年度より5名増の75名となり、小・中学校の合計では、前年度より14名減の159名でスタートを切ります。

この後中学3年生は、3月5日(金)に高校入試に挑戦し、7日(日)には卒業式を迎えます。また、小学校の卒業式は17日(水)に挙行されます。なお、平成22年度の小・中学校合同入学式は4月5日(月)の予定です。

平成22年度上小阿仁小・中学校児童生徒数

学年	小学校							中学校				合計
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
男	2	9	8	7	7	10	43	15	9	16	40	83
女	8	4	2	8	10	9	41	15	9	11	35	76
計	10	13	10	15	17	19	84	30	18	27	75	159

2 いきいき子育て支援入学祝い金について

少子化対策として、秋田県市町村少子化対策包括交付金を活用し、村に住所を有する児童生徒を養育する保護者に、入学祝い金を支給することにより、その入学を祝福し、子育て環境の改善と児童生徒の健全な育成と明るい家庭づくりを支援し、もって活力ある村づくりに資するため、小学校入学時、中学校

入学時、高等学校入学時にそれぞれ第1子2万円、第2子3万円、第3子以降4万円を支給する要綱を制定しております。施行日は平成22年4月1日からです。

3 チェンジあきた・教育プロジェクト

昨年11月17日に秋田県庁第二庁舎で行われた審査委員会で、平成22年度より23年度に実施する予定の「チェンジあきた・教育プロジェクト事業」に採択決定された上小阿仁小・中学校の「おらが村はおらの手で」本物体験みどりの村の創成プロジェクトが、いよいよスタートします。

平成22年度の事業予算は4百94万3千円で、「上小阿仁村の歴史・現状をよく理解し、自分の職業を探り、将来ふるさとを担う児童生徒を育成する」ことをテーマに、「村を知る」、「村を見る」、「職業について考える」の3つを柱に、地域の協力や人材の活用を図りながら様々な活動に取り組んでいく予定です。

例えば「村を知る」では、これまで中学生が郷土芸能伝承の一環として、大林獅子踊り、小沢田駒踊りに取り組んできましたが、22年度からはこの活動を

小学5・6年生にも拡大し、新に八木沢番楽にも挑戦していく予定です。また更に、村フェスティバルでの万灯火への参加や、キノコ栽培、村特産農産物の植栽、子どもサミットで提案されたほたるの池作りなども計画されています。

また「村を見る」では、村外での学習や他校の児童生徒との交流の機会が少ないことから、他地域での見聞を広めるとともに、現地の人達との交流を通じて、外から自分たちの村を見つめ、村を発展させていこうとする気概を育てることをねらいにしています。そのために、他市町での体験学習の一層の充実、海辺の町での宿泊体験、更には、修学旅行での体験活動の拡大・交流などを通して、自らの生き方について考え、学ぶ機会としていきたいと思っております。

更に「職業について考える」では、本物の舞台芸術に触れさせながらの感動体験学習や、表現力・団結力を高めるとともに、達成感・充実感を味わわせることをねらいとしたわらび座での体験学習の実施、更には、学年の発達段階に応じた幅広い地域での職場体験学習などのプログラムが予定されています。

この他、学校のホームページ

の開設や地域の学習教材の収集・作成など、幅広い領域で様々な事業が予定されておりますので、村民の方々のご理解とご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

4 小中学校倉庫新築について

小中併設校として発足して3年経過しようとしています。その間、教育環境も着々と整えられ、子ども達は充実した学校生活を送って参りました。そういう中であつて不便を感じていることは、教材・用具の保管場所が手狭なこと。また今後特別支援学級の整備も行っていくかなければならず、教材・用具の保管場所の確保がますます急務になってきます。一方、現在旧小学校に置いていた教材・用具の中には、身近にあつていつでも使える状態にしておくことが必要な物もあります。

この様な状況を勘案し、これらの教材・用具を保管整備しながら効果的活用を図っていきけるようにするために、平成22年度の予算に倉庫の新築工事予算を計上しましたので、よろしくご理解の程をお願いいたします。

5 学校へのデジタルテレビ・パソコン等の導入について

学校ICT環境整備事業が12月議会で承認され、教育環境の一層の整備・充実が図られて新年度を迎えることができることを大変嬉しく思っております。

平成11年パソコン設置、翌年公共施設間の光ファイバ接続という推移を経て、平成22年2月10日に待望の新しいパソコン31台が設置され、更にまた、各教室にはノートパソコン16台配備されて、授業でのインターネット検索が可能になりました。

一方、各教室に設置予定の地デジ対応テレビ15台は、全国規模の導入となるためやや遅れ気味ですが、3月中には設置の予定です。その他、電子黒板・液晶プロジェクター・BD対応DVDレコーダー・ビデオカメラ・大判プリンター等、様々な機器・器材が配備され、授業や諸活動での活用の便が図られています。

なお、インフルエンザ対策として各教室に設置されたウイルス対応加湿器に対する評判も上々で、子ども達は快適な環境の中で学習に励んでいます。

6 図書館管理システムの入れ結果について

村立図書館の図書検索システム

ムの入札会が平成22年2月1日に実施され、5百46万円で秋田市のADK富士システム株式会社社が落札し、3月26日の納入期限内で契約を交わしております。納入後は緊急雇用の制度を活用し、1名の臨時職員の採用を予定しており、開架図書の入力が終了した時点からの活用を予定しております。なお将来的には、小・中学校の図書も一括管理できるようにシステムにしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

7 全県スキー大会アルペン競技で村田輝昭君が2冠達成

去る1月15日から開催された全県中学校スキー大会アルペン競技で、上小阿仁中学校3年村田輝昭君が、平成4年の田中孝君以来の2冠達成の快挙を成し遂げました。更に、東北大会の大回転では2位になり、続く全国大会では惜しくも入賞を逸しましたが大いに健闘しました。そしてまた、高校生と競った団体予選大回転少年の部では見事5位に入り、中学生としては二人目の県代表となりました。成年男子に出場する田中孝君と共に心から声援を送り、その活躍に期待しております。

8 社会教育・生涯学習関係について

(1) 上小阿仁俳句教室29年の歴史に幕

昭和55年からスタートした上小阿仁俳句教室は、月1回の定例会を重ねながら四季折々の情景や日常生活の様子を詠み、生涯学習センターの2階ギャラリーにもその秀作を色紙にしたため展示して参りました。また、1年間の活動の集大成でもある合同句集「鶯の輪」の発行も23号となりました。しかし、こうした一連の活動も会員の高齢化という時代の波に抗しきれず、昨年12月で長年の活動に終止符を打ち、29年の歴史に幕を閉じることになりました。こうしてまた一つ文化の灯が消えることは誠に寂しく惜しい限りです。今後若い世代の人達がその後を引き継いでくれることを願っています。

(2) かみこあにジャイアントスラローム大会中止

上小阿仁スキークラブ主催のもとに、平成9年から上ノ岱スキー場を会場に小学校中学年以下を対象に開催されてきた「ジャイアントスラローム大会」が、13回にしてその幕を閉じること

になりました。これまで様々な大会で活躍する選手を輩出してきた由緒ある大会ではありますが、運営上の様々な事情により、大変残念ではありますが中止のやむなきに至りました。これまでのご支援に対しまして深く感謝申し上げます。

(3) 公民館関係事業について

【パソコン講座】

昨年の8月にスタートしたパソコン講座も、1月に実施した第3回講座で今年度の予定が終了しました。延べ人数で25名程の方々が受講しましたが、初めて挑戦するという方も何人かおりました。2回目からはパソコン画面をプロジェクターで大型画面に投影し、操作の仕方が一目で分かるようにしました。今後、平成22年度の実施方法や講座内容を検討し、気軽に受講できる講座、技能のレベルアップを図っていただける講座を目指したいと思います。

【ことぶき大学】

1月のことぶき大学は地域センターで、コース別体験活動を実施しました。手芸コースでは「みんなの茶の間」で雑巾縫いを行い、出来上がった雑巾を早速学校に届け感謝されました。また、パソコン体験では、初め

てパソコンに触れるという人もいましたが、講師の指導のもとにインターネットの検索を楽しんでいました。更に2月のことぶき大学では、150名程の方々が有澤政義先生の講演『私たちが出来る国際協力とは？』を拝聴し、世界の現状について様々なことを学びました。

【ミニカマクラづくり】

2月6日、ボランティア「みどり」と公民館の主催で、ミニカマクラ作りを行いました。親子での参加者や小学生、更には地域おこし協力隊の榎本さんと水原さん、ALITのマシューさんなど30名が参加し、吹雪模様の天候の中、固まりにくい雪質に苦戦しながらも、ミニカマクラと雪洞併せて100基ほど作りました。夜にはろうそくに灯が点され、道の駅周辺は幻想的な風景となり、訪れる人達の日を楽しませてくれました。

【おやき作り教室】

2月27日北林カナさんを講師に、伝統的郷土料理おやき作り教室を計画しました。20名の定員のところに申し込みが殺到し、募集初日にして早くも定員オーバーとなってしまいました。せっかく申し込みを戴きながら多くの方々を断らざるを得ない状況になってしまい、大変申し訳

なく思っております。22年度にもぜひ計画していきたいと思っておりますので、何卒ご理解の程をお願いいたします。

国保診療所関係

平成21年1月から12月までの診療状況は、1日平均患者数は医科が56人で前年比14名の増、歯科は10名で前年比1名の減となっております。

また、平成22年度の当初予算につきましては、1億1千16万円の前年度に比較して93万2千円の減となっております。

昨年1月に赴任以来、有澤先生には村民の健康維持のため、献身的にご尽力をいただき、大変ありがたいことであります。しかし、土・日・祭日は原則的に休日であり、医師にも同様に休日が必要であることから、村民の皆様には、緊急かつ必要な場合以外は、連絡を遠慮するよう配慮していただきたいたいと考えております。結果として、先生が過労にならないよう配慮することが必要と考えます。

できるだけ長く、この村で診療を続けてくださることが当村の願いでもありますが、2月19日付で、平成23年3月末日を

もって退職したい旨の退職願いが有澤先生から出されておりますので、ご報告します。

杉風荘関係

超高齢社会の中で、認知症の進行や、寝たきり等重度介護者の増大に伴い、介護の仕事は益々複雑多様化し、高度な専門性が求められています。

介護予防対策と併せ、施設介護の充実が図られていかなければなりません。施設待機者が全国でも45万人と多く施設整備、人材確保、育成が急務となっております。

村としても、超高齢社会福祉サービスの向上をめざしての整備推進が必要となってきました。

昨年度は施設の外部改修工事を行いました。また、失業対策、雇用創出、人材確保の面から4名を緊急雇用しておりますが、引き続き、新年度についても県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して、介護、看護業務補助員として4名の配置を予定しております。

さらに、賃金格差、処遇改善、人材確保の面から、国の交付金制度を活用して、臨時介護職員への処遇改善を実施いたします。

職員の研修等も実施しながら職場の改善、介護力の向上をめざし、利用者の思いを尊重した介護サービスに努めていかなければなりません。

将来の増床、民営化の方向がありますが、議会、関係機関、団体等の連携協議を図りながら進めてまいりますのでご理解とご協力をよろしく願います。

平成22年2月18日現在の入所状況は、定員の86名であり、本村出身者は42名となっております。

おわりに

終わりに、この行政報告の重点項目について説明いたします。

1 産業振興・雇用創出基金

これまで、国及び県の交付金を利用して、産業振興及び雇用創出を試みてきましたが、私は決して十分とは思っておりません。つまり、村独自の産業振興と雇用創出が不可欠と考えております。

このために、当初は、執行部（村長、副村長、教育長）の年収の5%に加え、村の正職員にボーナスを除外した月給の3%の寄附をお願いして、約1千万

円の基金を創出する計画を立てました。その顛末については、広報2月号に掲載されております。

結論として、職員への「お願い」はせずに、その分を一般財源から充当して、1千万円とし、これを原資として、具体的に以下の政策を実行することになりました。

(1) 多種少量生産体制確立を目指す実験・指導

（野外生産試作センター）
野菜＋花卉春夏秋冬を通して生産体制確立を目指した実験＋指導

(2) 野外生産試作センター

花卉（例：山野草、秋、春の七草）・ハーブの育苗・植え付け指導

(3) 野外生産試作センター

（里山スローストリズム構想）
食品加工実験構想

(4) 食品加工実験構想

木工品委託生産＋販売実験
なお、全ての産物・製品は、とりあえず「道の駅」を通じて販売し、これに加え通販にも手を広げる予定です。

(5) 木工品委託生産＋販売実験

(6) 木材加工実験構想

本年11月までに、光ファイバを村全域に設置する予定で手続きを進めております。総工費約6億5千万円で、村の実質負担

は約1千1百万円、総経費の2%以下となっております。この1千1百万円の負債を12年で返済することになります。通話料金は無料としていますが、各家庭に設置する端末機は更新時期が必ずきますので、更新費用の一部を調達するために、利用者から徴収すべきか否かについては、議会と相談のうえ決定いたします。なるべく後世に付けを回さないことが大切と心得ます。

なお、光ファイバ設置と並行して、村民の情報力を高める目的で、コンピュータ講座を頻繁に行い、ホームページの立ち上げ、ネット販売を支援いたします。

加えて夫婦で夫が免許証を持って通院・買い物ができる間はいいが、高齢になつて免許証を返納するとたんに交通弱者となります。高齢化率44・3%で秋田県一の高齢化率である本村は、この交通弱者のために多様な施策を行つてきております。

3 少子化対策

少子化対策の最大の目玉は、当然のことに、職場の創設であります。この事業は、しかしながら、言うは安く実行の最も困難なものであります。私は、これまで、なかんずく、子供を生んだ結果、職場を離れる女性に対し、職場に復帰するまでの間、引き続き国家が年金保険を払い続けることを提唱いたしました。これは未だに実現しておりません。従つて、市町村単位で実行できる施策として、「出産祝金」を第1子に従来どおり5

万円、第2子に50万円、第3子に100万円、第4子以降に200万円を贈呈することにいたしました。多少とも少子化対策の呼び水となることを期待しております。

4 市町村有償運送

全国的なモータリゼーションにより、バス利用人口の減少に伴い、年々路線の便数が減らされ、ますます不便になり、結局バスは、国・県・市町村から高額の補助を受けながら、人の代りに空気を運ぶ器と化してしま

加えて夫婦で夫が免許証を持って通院・買い物ができる間はいいが、高齢になつて免許証を返納するとたんに交通弱者となります。高齢化率44・3%で秋田県一の高齢化率である本村は、この交通弱者のために多様な施策を行つてきております。

医療関係では、路線バスと競合しない形で、ウィークデーに国保診療所無料送迎バスを、福祉関係では身体障害者や要介護認定者の低廉な有償運送を行つてきました。なお、本村は鉄道の沿線になく、幹線として国道285号線が大館・北秋田市から秋田市を結んでいる状態なので、「陸の孤島」と言われてき

ました。

このような状態を克服すべく秋田県で最初に、平成18年からボランティア有志を募ってNPO法人上小阿仁村移送サービス協会を立ち上げ、タクシー料金の5分の1(バス料金の約2倍)程度の料金で過疎地有償運送を開始いたしました。ただしこれには、バス及びタクシー業界との話し合いの結果、妊婦及び病気の通院者を例外とする60歳以上の上小阿仁村在住の会員という制限を付しました。これらの制限にも拘らず、秋田市内等本村周辺の総合病院や買い物に利用され、初年度は、309人、翌年度435人、3年目は1,000人を超え、着実に浸透しております。

ワゴン車で朝・夕の定期運行と昼のデマンド型運行による奥羽線八郎潟駅への往復三便体制を整えました。

つまり当村では、第一に、医療関係で、診療所への村営無料運送、第二に、身障者と要介護者のために、村営福祉有償運送サービス、第三に、村から独立したNPO法人上小阿仁村移送サービス協会による過疎地有償サービスを実現し、第四に、主に交通空白地に定期運行とデマンド型運行を組み合わせた村営有償運送を開始いたしました。しかし、過疎地では高齢化による交通弱者の増加が予測され、ニーズも多様化し、大規模人員移送から小規模人員移送に転換すると推測されます。従って、

バス事業者を含む運送業者は、少人数移送と環境に配慮した運行が強いられることとなります。しかも路線バスは、これまで国県、市町村の赤字補てんにより運行していますが、負担が重なれば撤退の申し出が何時出されてもおかしくない状況となっております。自治体は、いつでもこれに対応する体制にしなければなりません。

当てながら、改善を続け、引き続き秋田で一番便利な交通網の整備を目指します。

具体的には、今後公共交通を利用する人は少子高齢化の進行により、年々減少することからこれに対応し、できるだけ多くの人々が村外から来村することを可能にするためのシステム構築が喫緊の課題であります。そのためには、第一に、NPO過疎地有償サービスにおいて、

年齢制限、村民会員制限を取り払い、村に出入りする全ての人々の移送を可能にします。(協会の定款は既にこの方向で改正し、県当局には届け出て承認されていますが、村の地域公共交通会議では、まだ承認されていません。)

第二に、利用者の「相乗り」慣習を強化します。これが、結果的には支出を制限し(相乗り方式では、NPO移送の方が村営有償よりも安くなる!)CO2削減にも寄与することになります。

第三に、村の支援で運転者の二種免許者の数を増やします。(より安全に!)

第四に、人とモノの同時輸送を始める。(例えば、秋田市の市民市場に上小阿仁の農林産品を運ぶ!)等々が懸案とされま

す。

その際に、村当局がイニシアティブを取ったとしても、将来は移送サービスを民間に任せ、村は支援に徹することが大切であります。

かつて、アダム・スミスは、公と民との関係について、「公と民のどちらがより効率的かと考えるのではなく、公は、民のできないことを行うことに限定すべき」と述べています。村は、アダム・スミスの言明を尊重して、民を支援するならば、より効率的な交通網の運用が促進されることと推察されます。

5 地域おこし協力隊

「都会を離れて地方で生活したい」、「地域社会に貢献したい」、「人とのつながりを大切にして生きていきたい」、「自然と共存したい」、「自分の手で作物を育ててみたい」等々を望む今、都市に住む若者たちは、さまざま理由で豊かな自然環境に恵まれた「地方」に注目しています。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、上記のような意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を

図っていくことを目的とする取組と目されています。

具体的には、本村の如き地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協活力動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。

読売新聞の報道、県職員諸氏の積極的関与に支援され、昨年以来、旧八木沢分校に、二人の元気で積極的な若者が「地域おこし協力隊員」として活動しております。先月には、北都銀行米内沢支店(10名)、県職員諸氏、読売新聞編集委員、村の職員、八木沢部落民と共に、隊員は分校周辺の雪かきも行いました。東北で最初の協力隊員であることから、各方面から注目され、テレビでも報道され、様々なシンポジウム、研究会にも誘われ交流を深めております。

6 村の財政

村の財政状況は、平成17年度には約62億円、私が村長に就任した時点には約59億円の公債(借金)残高でした。就任以来、原則的に基金を取り崩さない。一時的な取り崩しは3千万円を

超えない。しかも、決算時にはゼロとすることを申し合わせ、しかも、可能な限り金利の高い借金から金利の低い借金に借り換える政策も続けました。

その結果、公債「借金」残高は、平成19年度約54億円、平成20年度約49億円、平成21年度約45億円、平成22年度約41億円弱「見込み」、平成23年度約36億円「見込み」、平成24年度約32億円「見込み」となる予定です。これに対し、基金は、平成18年度15億7千2百万円に対し、平成22年度16億6千5百万円「見込み」でわずかに増えております。引き続き厳格な財政運営を行う努力をまいります。

7 水道料金

周知のごとく、現在村の水道の基本料金は2、625円で、周辺自治体の中でも最高であります。「水清き郷上小阿仁」と言われる村にしては、あまりにも高額である事実が、為政者たる村長に迫り続けております。従って、近い将来これまでの基本料金を、例えば、1、600円にまで下げられることを検討しております。下げ幅及びその時期については、引き続き検討中でありますが、近いうちに実現したいと考えております。

8 国保診療所

診療所の実質赤字額は、平成17年度約4千2百万円、平成18年度約3千8百万円、平成19年度約4千万円、平成20年度約3千万円、平成21年度約2千7百万円「見込み」、平成22年度約2千4百万円「見込み」というように着実に縮小しております。

赤字の縮小は、確かに重要ではありますがありますが、もっと重要な事項があります。それは、有能で、献身的なお医者さんを安定的に確保することです。

その意味で我々は、有澤先生の前までの献身的な診療行為に対し、心から感謝しております。

しかし、有澤先生は、先日様々な理由からしてこれ以上本村で診療を続けることができないとされ、辞表を提出されました。私は、有澤先生とお会いして、いろいろとお話を聞き慰留に努めました結果、今一度考えてみるのの回答を得ましたが、結局は辞任の意思は不変の様であります。

上小阿仁村ではこれ以上診療を続けられないとお話の原因について、ここで詳細に論ずることは控えますが、私が個人的に考えている対策らしきことを提示いたしますと、人口3千人

にも満たない村民の多くに対し、土日に休むこともなく、そして夜中も含めて診療を続けることは不可能であるということですので。このためには、村民一人ひとりの自覚が必要です。休みの日の緊急事態には、可能な限り救急車を利用して大病院に行つて頂きたいことです。

また、独居老人の病人の場合には仕方ないとしても、往診・診療後に、家族が先生に手を洗つてもらおう配慮が必要ですよ。

医師住宅に最近屋外のセンサー照明装置がつけられましたが、ある住民から村の税金を無駄に使っていると話されたそうです。事実、この装置は先生自身がつけたもので、しかも、電気料金は先生自身が支払っています。

事実確認もせず、心無い攻撃をする人間はとても文明人とは申せず、野蛮人に類するものと断ぜざるを得ません。

その他、まったく「いじめ」と思われるような電話もあるそうです。見つけ出して、再教育の必要があるようです。

村の圧倒的多数の人々は、先生に心から感謝しておる事実があります。まったく少数の村民の心無い態度が、先生の意欲を無くさせる事実には心が痛み

ます。このような不心得者は、わずか5、6人に過ぎないことを確認しておりますが、それでも、ご本人に与える影響が憂慮されます。

苦言を述べたい人は、先ず総務課に連絡してください。直接電話で文句を言ったりしないよう皆さまに求めます。このルールが破られる場合、村長自身はその当事者と話しをしなければなりません。

このような状態が続く限り、当局が如何に努力しても、わが村は医師に敬遠され、しまいは無医村になることも大いに考えられます。

9 米内沢病院

本村は、残念なことに、平成16年度北秋田市への合併時に、米内沢病院組合から脱退することなく継続し、平成16年度から平成20年度までに約1億8千7百万円の不良債務「赤字」を負担してきました。

平成20年度には早めに脱退交渉を開始いたしました。北秋田市側から承諾を得られず、従って、期間を2年延長し、その条件として、当方が不良債務の額に関係なく、約1千万円程度の負担引受で折り合いました。従って、平成21年度約3千3百

万円、平成22年度約1千万円、平成23年度には0円となる予定ですが、23年度病院解散に伴う職員の退職金その他の経費負担で、1億2千万円〜1億5千万円くらいの出費を余儀なくされることになりそうです。

解散に関わる経費（1億2千万円〜1億5千万円）を除いても、市合併時に脱退しなかったことによる村の経費負担は、総額約2億3千万円となります。

村が病院組合から抜けなかったことで、これほど村の財政負担となっている事実を我々は忘れてはなりません。

米内沢病院組合解散に関連して、地域医療充実の必要性は一応認めるとしても、究極的には、病院経営も費用対効果の原則から逃れることはできません。十分な医師充足ができない現状からして、北秋田市も上小阿仁村もこれ以上の赤字負担の上に、米内沢病院を維持することが不可能なことは共通の認識となっております。



保険法

という新しい法律ができました

平成22年4月1日から施行

保険法の概要

商法第2編第10章の保険契約に関する規定は、約100年間も実質的な改正がされておらず、表記も片仮名・文語体のままでありました。そこで、社会経済情勢の変化に対応して、新たに保険契約に関するルールを定める単行法を制定したものです。主要な改正点は、以下のとおりです。

商
法
(明治32年法律48号)

- ◇ 共済契約には適用なし
- ◇ 損害保険と生命保険の規定のみ
- ◇ 保険契約者等の保護が不十分 (例) ・ 契約者側からの自発的な告知が必要
・ 保険金の支払時期についてのルールがない
・ 法律の規定よりも約款が優先
- ◇ 損害保険についてのルールが硬直的
- ◇ 責任保険の被害者を保護する規定がない
- ◇ 保険金受取人の変更ルールが不明確
- ◇ モラルリスクの防止が不十分



保
險
法

(平成20年法律56号)

- ◆ 共済契約にも適用範囲を拡大
- ◆ 傷害疾病保険に関する規定を新設
- ◆ 保険契約者等の保護
 - 契約締結時の告知についてのルールを整備
 - ・ 告知義務を保険者からの質問に回答する義務に変更
 - ・ 保険募集人による告知妨害等があった場合のルールを新設
 - 保険金の支払時期についての規定を新設
適正な保険金の支払に必要な調査のための合理的な期間が経過した時から保険者は履行遅滞の責任を負担
 - 片面的強行規定の導入
法律の規定よりも保険契約者等に不利な内容の約款の定めは無効
- ◆ 損害保険についてのルールの柔軟化
 - 超過保険や重複保険について、保険金額が目的物の価額を超える部分の契約も有効
 - 事業リスクのための契約については、片面的強行規定の適用を除外
- ◆ 責任保険における被害者の優先権の確保
 - 被保険者が倒産した場合でも、被害者が保険金から優先的に被害回復を受けられるようにするための先取特権の規定を新設
- ◆ 保険金受取人の変更ルールの整備
 - 保険金受取人の変更の意思表示の相手方は保険者であること、遺言による受取人の変更も可能であること等を明文で規定
- ◆ モラルリスクの防止
 - 重大な事由があった場合に保険者が契約を解除できる旨の規定を新設

各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書などについて、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

- 発行できる書類は、
- ・ 住民票
 - ・ 印鑑証明
 - ・ 資産証明
 - ・ 評価証明
 - ・ 所得証明
 - ・ 納税証明
 - ・ 課税非課税証明
- です。

詳しくは、お電話でおたずねください。

これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ **ゴミ処理場利用券**
長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約が無くても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

◎ 問い合わせ先

住民福祉課

☎ (77) 2221

こんにちは
保健師です



☎(77) 3008

保健センター

高齢者の 皮膚のかゆみ

地区の巡回のなかで、背中や体がかゆくて、飲んでいる薬の副作用かと思つて医師に相談したら年齢や季節が原因と言われた…という声を多く聞きます。

年齢を重ねるにつれ、皮膚の表面の脂肪分が減少し、乾燥しやすくなります。

また皮膚の新陳代謝に時間がかかるようになることや、加えて冬季は外気の気温が下がることが屋内での湿度の低下など原因となつて皮膚の乾燥と痒みも出やすくなるのだそうです。

かゆみは手足、腕から背中にかけて、広がり、乾燥が増すと皮膚がひび割れたりしま

す。かゆいからとかいてしまうと、症状が悪化します。受診して保湿剤などのお薬をつけることと、日常のちょっとした心がけで、ある程度防ぐことができますので試してみましよう。

●入浴は1回。

温泉などで長い時間の入浴や何回も入浴することは避けましよう。

●石鹸を使わないこと。ナイロンのタオルなどでゴシゴシするのはやめましよう。

汗をかきやすいところだけ石鹸を使いましよう。

●電気毛布や電気敷布も使用により、皮膚の乾燥の原因になります。

●時々部屋の換気をして湿度が下がらないようしましよう。

お風呂に入つて、石鹸をつけてごしごしとすると気持ちいいですが、皮膚の潤いも一緒に流れてしまふようです。かゆみが出ている時、石鹸は使いたくないようしましよう。

虫歯のない子

2月18日の歯科健診で虫歯のなかつた子どもたちです。



4歳児
やまがた こゆき
山形 来幸ちゃん
(沖田面)



4歳児
よしだ ききょう
吉田 桔梗ちゃん
(小沢田)



3歳児
こばやし ひろみ
小林 大心くん
(小沢田)

●21年度健診

・3歳児

受診数
虫歯のある子
一人あたり

・4歳児

受診数
虫歯のある子
一人あたり

秋田県の3歳児虫歯所有本数は1・6本で、本村は少し多めとなっております。

講演会のご案内

みんなで考えよう みんなで語ろう

誰も一人にしない村づくり

～自殺が減った地域をめざして～

うつ病を正しく理解することや、深く悩んでいるときでも、安心して声に出して言える地域づくり。地域で支え合い、安堵して暮らしていくために、佐々木先生と有澤先生のお話を聞いてみましょう。

【日時】 3月14日(日) 午後1時から

【場所】 上小阿仁開発センター

◆講師

秋田大学

准教授 佐々木 久長 先生

上小阿仁村国保診療所

所長 有澤 幸子 先生

いきいき長生き こころも体も大切に

「歳だものなあ～仕方ねえな…」知らず知らず口癖になっていませんか？

笑って動いて、こころと体に若さを注入しましよう♪

動きやすい服装で参加ください。

【日時】 3月12日(金) 午後1時30分から

【場所】 上小阿仁村保健センター

【内容】 イスを使った体操、膝関節痛のある場合の対処法等

◆講師

(株)ピーベリー

健康運動指導士 児玉美幸氏

お薬の おはなし



薬剤師
長谷川 望

プロバイオティクス について

先日、原付きバイクと小型特殊の免許を持つ国内最高齢の運転免許所持者として、上小阿仁村の石川政治家さん（105歳）が新聞で紹介されています。

私の携帯電話のトップニュースでも流れていて、本当にすごいことだなと、私も嬉しく思いました。いくつになっても、体を動かし自分のやりたいことをやれるというのは、理想的な年齢の重ね方だと思います。自分もそういう風になんか年齢を重ねていきたいなと思いました。

石川政治家さんの健康の秘訣はヤギの乳だそうです。乳製品は良質なタンパク質、脂質、ミネラル、ビタミンなどが含まれており、非常に栄養価が

高く、健康の源になるのかわかりません。

「プロバイオティクス」という言葉をご存知でしょうか？人間の腸内には約100種類、100兆個もの細菌が住みついていると言われていますが、腸内ではビフィズス菌に代表される健康に良い働きをする細菌（善玉菌）と、大腸菌やブドウ球菌など腸内腐敗や、発ガン関連物質を生み出すウェルシュ菌に代表される健康に有害な働きをする細菌（悪玉菌）が、絶えず勢力争いを行っています。このバランスが人間の健康状態を左右していると言われてます。

私たちが健康な生活を営むためには、腸内の細菌バランスがよく保たれているという事が必要不可欠です。プロバイオティクスは、腸内細菌のバランスを良くする有用な微生物とそれらの増やす物質のことを言います。

私たちは年齢を重ねるごとに、善玉菌が減少し、悪玉菌が多くなってくることで、免疫力の低下、生活習慣病につながるとも言われています。

ヨーグルトには、ビフィズス菌などの善玉菌（プロバイ

オティクスの一種）が含まれており、腸内細菌のバランスを整えます。毎日、食後に100g以上、食べることが効果的だと言われております。個人的な感想になりますが、最近、毎日ヨーグルトを食べ比べてみて、非常に腸の調子が良くなっているように感じます。

ヨーグルトなどに代表される乳製品とお薬との飲み合わせについては、ある種類の抗生剤と乳製品を一緒に摂ることがあります。

また、薬によってはお薬の効果が強く出ることもありますので、薬剤師にご相談下さい。

最後に、私事ですが、本年2月末を持ちまして私、長谷川望は、上小阿仁村から出身地の仙台へ戻ることになりました。

この一年間、皆様から本当に多くのことを教えていただきました。上小阿仁村で、薬剤師として働いたこと、また毎月、このような形で皆様の広報紙に寄稿させていただいたことは、私の大きな財産になりました。

有澤先生はじめ診療所の方々、施設の職員さん、何より薬局にいらつしやる皆様方より、いつも暖かい声を掛けていただいたことは、単身の私にとって大きな励みになるとともに、仕事への意欲にもな

り、本当に感謝しております。ここで経験したこと、学んだことを糧に、今後も薬剤師として成長できるよう頑張っていきたいと思っております。

本当にありがとうございます！

4月1日から協会けんぽ社会保険事務局発行の健康保険証は使用できません

協会けんぽの健康保険証の使用期限が平成22年3月31日までとされました。これにより、平成22年4月1日以降、従来の健康保険証は使用できなくなりますのでご注意ください。

未だ、新しい健康保険証(水色)をお持ちでない方は、事業主様を通じて協会けんぽ支部までお問い合わせください。

※任意継続被保険者は直接、協会けんぽ支部までお問い合わせください。

また、従来の健康保険証(オレンジ色)をお持ちの方は、事業主様を通じて協会けんぽ支部までご返却ください。(任意継続被保険者は直接、協会けんぽ支部までご返却ください。)

【使用できなくなる保険証】

- ◆オレンジ色 ◆発行者が社会保険事務局となっている
例) 秋田社会保険事務局

【使用出来る保険証】

- ◆水色 ◆発行者が全国健康保険協会となっている
例) 全国健康保険協会秋田支部

○問い合わせ先 全国健康保険協会 秋田支部 ☎018 (883) 1800
〒010-8507 秋田市川元山下町5-21

秋田上小阿仁村

万灯火の頃よ

全国カラオケ大会のご案内

上小阿仁村の万灯火を想い偲び作詞、作曲された「万灯火の頃よ」の曲は全国各地のカラオケ店で歌われています。

地元の舞踊「鳳扇会」が振り付けした「万灯火の頃よ」は、今年新たに振り付けされ一同練習に励んでおられます。

上小阿仁村の伝統行事「万灯火」が全国に知れわたり、鑑賞に大勢の皆さんが来村されることを期待するものです。

さて、下記の日程で第4回の大会を開催いたしますので、お気軽に学習センターへお越しいただき、各地から出場される皆さんの歌・衣装を見聞し一日をお過ごしください。

なお、**入場料はお一人様500円**となりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

また、お昼のお食事（おにぎり、飲み物等）については、学習センターホールでも販売しますが、道の駅のご利用をお願いします。

- **会 場** 上小阿仁村生涯学習センター
- **日 時** 22年3月14日(日) 10時00分 開会
- **予 選 開 始** 10時20分～12時20分
— お 昼 休 憩 —
- **決勝進出發表** 13時00分
- **決 勝 開 始** 13時20分～15時00分
- **シ ョ ー** 15時00分～15時40分
(舞踊・歌謡ショー)
- **決勝結果発表** 15時40分
- **表 彰** 16時00分
〈終了予定〉 16時30分
(上記の若干の時間変更はご了承下さい)
- 〈プログラム〉** 無 料 (受付で配布)



◆主催 上小阿仁村観光協会 ☎77-3109

送迎バス時間表

迎えバス		迎えバス	
9:00	大阿瀬バス停	8:55	南沢元鈴木商店前
9:10	長信田バス停	9:00	小田瀬バス停
9:15	羽立バイパス仏社入口	9:05	大林バス停
9:25	上仏社バス停	9:10	高橋旅館前
9:30	下仏社バス停	9:15	大海入口バス停
9:35	杉花バス停	9:20	水無バス停
9:40	学習センター着	9:25	大海バス停
		9:35	上五反沢田中善昭宅前
		9:40	中五反沢十字路
9:45	堂川バス停	9:45	下五反沢消防庫前
9:50	学習センター着	9:50	学習センター着

※帰りの送りバスは16:30上部・下部共、学習センター前発となります。